

専門実践教育訓練明示書（看護学科3年課程）

講座の名称		看護学科 3年課程					
実施方法		① 通学（昼間・夜間・土日） ② 通信 スクーリング(回数 回)					
指定講座番号(15桁)		2612009	—	2510011	— 2		
講座の創設年月日		専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間 昭和56年4月1日	過去一 年の講 座実績	入講者数(32人)	修了者数 (24人)		
訓練期間		36ヶ月		総訓練時間	2955時間		
1. 教育訓練目標							
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		<input checked="" type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格（ 看護師 ） <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程（ ） <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム（ ） <input type="checkbox"/> 専門職大学院（ ） <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム（ ） <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格（ ） <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座（ ） <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科（ ） 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等					
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省					
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		本学に原則3年以上在籍し、履修科目の規定単位を修得し、卒業認定会議を経て卒業を認定されること。					
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		医療機関、老人福祉施設、介護老人保健施設等の看護職員として活用される。					
2. 教育訓練の内容							
教科		(カリキュラム)		時間		使用教材名	
基礎分野	科学的思考の基盤	情報リテラシー		30	改訂新版よくわかる情報リテラシー		
		論理的思考と批判的思考の形成		30			
	人間と生活・社会の理解	国語表現		15	看護学生のためのレポート・論文の書き方 6版		
		人間発達学		30	看護のための人間発達学 第5版		
		人間関係論		30			
		生命倫理・倫理と法		30	生命倫理の教科書		
		心理学		30	看護学生のための心理学 第2版		
		社会人基礎力とキャリアプラン		30			
		暮らしを支える社会のしくみ		15			
		英語		30	Talking with Patients in English		
		運動とリラクゼーション1		30			
運動とリラクゼーション2		15					

専門基礎分野	人体の構造と機能	人体の構造と機能1	30	系統看護学講座 専門基礎分野 人体の構造と機能1 解剖生理学
		人体の構造と機能2	30	
		人体の構造と機能3	30	
		人体の構造と機能4	30	
	疾病の成り立ちと回復の促進	食と健康	30	系統看護学講座 専門基礎分野 人体の構造と機能3 栄養学ほか
		健康と感染予防	30	系統看護学講座 専門基礎分野 疾病の成り立ちと回復の促進4 微生物学ほか
		病理と看護1	30	系統看護学講座 専門基礎分野 疾病の成り立ちと回復の促進1 病理学ほか
		病理と看護2	30	系統看護学講座 専門分野 成人看護学2 呼吸器ほか
		病理と看護3	30	系統看護学講座 専門分野 成人看護学3 循環器ほか
		病理と看護4	30	系統看護学講座 専門分野 成人看護学7 脳・神経ほか
		病理と看護5	30	系統看護学講座 専門分野 成人看護学8 腎・泌尿器ほか
		病理と看護6	15	ナーシンググラフィカ 精神看護学② 精神障害と看護の実践ほか
		診断と治療を支える看護1	30	系統看護学講座 別巻 臨床検査ほか
		診断と治療を支える看護2	30	系統看護学講座 別巻 臨床放射線医学ほか
	薬理学	30	系統看護学講座 専門基礎分野 疾病の成り立ちと回復の促進3 薬理学	
	健康支援と社会保障制度	ユーモアと癒し	15	
		健康と生活環境	15	シンプル 衛生公衆衛生学
		社会保障と社会福祉	30	系統看護学講座 専門基礎分野 健康支援と社会保障制度3 社会保障・社会福祉
		生活支援論	15	
看護関係法令		15	ナーシンググラフィカ 看護をめぐる法と制度	
専門分野	基礎看護学	看護学概論	30	看護学原論 看護の本質的理解と創造性を育むためにほか
		看護コミュニケーション	15	看護コミュニケーション基礎から学ぶスキルとトレーニングほか
		フィジカルアセスメント	30	フィジカルアセスメントガイドブック 第2版ほか
		看護の思考過程	30	
		生活行動を支える看護1	30	系統看護学講座 専門分野 基礎看護学3 基礎看護技術IIほか
		生活行動を支える看護2	30	
		生活行動を支える看護3	30	
		生活行動を支える看護4	30	
		生活行動を支える看護5	15	
		診療に伴う看護1	30	系統看護学講座 専門分野 基礎看護学2 基礎看護技術Iほか
	診療に伴う看護2	30		
	地域・在宅看護論	地域の文化と生活	15	
		地域の健康維持・促進	30	ナーシンググラフィカ 地域療養を支えるケア
		地域の健康支援と多職種連携	30	
		地域での療養を支える看護1	15	ナーシンググラフィカ 在宅療養を支える技術
地域での療養を支える看護2	30			
専門分野	成人看護学	成人看護学概論	15	系統看護学講座 専門分野 成人看護学総論
		成人看護学方法論1	30	系統看護学講座 別巻 臨床外科看護総論ほか
		成人看護学方法論2	30	系統看護学講座 専門分野 成人看護学2～14
	老年看護学	老年看護学概論	30	系統看護学講座 専門分野 老年看護学
		老年看護学方法論1	30	
		老年看護学方法論2	15	
	小児看護学	小児看護学概論	30	系統看護学講座 専門分野 小児看護学I 小児看護学概論 小児臨床看護総論
		小児看護学方法論1	30	
		小児看護学方法論2	15	
	母性看護学	母性看護学概論	30	系統看護学講座 専門分野 母性看護学I 母性看護学概論
		母性看護学方法論1	30	系統看護学講座 専門分野 母性看護学2 母性看護学各論
		母性看護学方法論2	15	系統看護学講座 専門分野 母性看護学I 母性看護学概論
	精神看護学	精神看護学概論	30	ナーシンググラフィカ 情緒発達と精神看護の基本 精神看護学①
		精神看護学方法論1	30	ナーシンググラフィカ
		精神看護学方法論2	15	精神障害と看護の実践 精神看護学②

★領域横断科目 健康状態と状況に応じた看護	急激な健康状態の変化と看護	30	看護実践のための根拠がわかる 成人看護技術 急性・クリティカルケア看護	
	継続治療が必要な対象への看護	30	系統看護学講座 基礎看護学4 臨床看護総論	
	エンドオブライフケア	30	エンドオブライフケア	
	薬物療法と看護	30	系統看護学講座 専門基礎分野 疾病の成り立ちと回復の促進3 薬理学	
	医療安全	30	ナーシンググラフィカ 看護の統合と実践② 医療安全	
	リフレクティブ・プラクティス	30		
	看護の統合と実践	臨床判断1	15	
		臨床判断2	30	
		看護研究	30	系統看護学講座 別巻 看護研究
		災害看護・国際看護	30	系統看護学講座 専門分野 看護の統合と実践3 災害看護学・国際看護学
看護管理・看護展望		15	系統看護学講座 専門分野 看護の統合と実践1 看護管理	
専門分野 臨地実習	基礎看護学	基礎看護学実習Ⅰ	90	
		基礎看護学実習Ⅱ	90	
	地域・在宅看護論	地域・在宅看護論実習Ⅰ	30	
		地域・在宅看護論実習Ⅱ	45	
		地域・在宅看護論実習Ⅲ	90	
	成人看護学	成人・老年看護学実習Ⅰ	90	
		成人・老年看護学実習Ⅱ	90	
	老年看護学	老年看護学実習	90	
	小児看護学	小児・母性看護学実習Ⅰ	90	
	母性看護学	小児・母性看護学実習Ⅱ	90	
	精神看護学	精神看護学実習	90	
	看護の統合と実践	多職種連携実習	45	
		統合実習	90	

3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）

①受講するに当たって必要な実務経験等	特になし
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	高等学校若しくは中等教育学校卒業、又はそれと同等以上の学力があると認められるもの
③その他	

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書(看護学科3年課程)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	24	人	/		
② ①に係る教育訓練の入講者数	27	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	24	人	受験率(③/②)	88.9	%
④ ③のうち合格者数	24	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	24	人	/		
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人			

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、

修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

講座修了者(24名)全員資格を修得

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	技能は、実習での確認及び総合技術演習 知識は、学科ごとの試験
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

専門実践教育訓練明示書（看護学科3年課程）

6. 受講効果の把握方法																								
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	出席率2/3以上、試験合格得点率60%以上で合格。 補講・追試は認める。																							
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	ペーパーテスト及び演習																							
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	出席率2/3以上、試験合格その他補講・追試は認める。 履修科目の規定単位を修得し、卒業認定会議を経て卒業を認定されること。																							
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	・技能は、実習での確認及び総合技術演習 ・知識は、学科毎の試験																							
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																								
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	定期面接や実習における個別指導を行う																							
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例：資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	・看護師国家試験対策が1年次から計画的に実施 (外部模試の活用、外部講師の講義、学内外教員による補講等) ・就職については就職説明会の開催や医療機関パンフレットの閲覧、教員の個別面接等で支援及び指導																							
8. その他の事項																								
指定教育訓練実施者名及び代表者名	京都府	(代表者名： 西脇 隆俊)																						
住所及び連絡先	京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	TEL 075-451-8111																						
施設名称及び施設長名	京都府立看護学校	(施設長： 吉田 裕子)																						
住所及び連絡先	京都府与謝郡与謝野町字男山455	TEL 0772-46-3258																						
苦情受付者	氏名 石橋 志津代 所属 事務	事務担当者	氏名 古川 智章 所属 事務																					
連絡先	TEL 0772-46-3258	連絡先	TEL 0772-46-3258																					
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		362,050 円																					
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		5,650 円																					
① 一括払																								
② 分割払																								
③ 両方可能	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		<table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">第1期</td><td style="padding: 0 5px;">59,400</td><td style="padding: 0 5px;">円</td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">第2期</td><td style="padding: 0 5px;">59,400</td><td style="padding: 0 5px;">円</td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">第3期</td><td style="padding: 0 5px;">59,400</td><td style="padding: 0 5px;">円</td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">第4期</td><td style="padding: 0 5px;">59,400</td><td style="padding: 0 5px;">円</td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">第5期</td><td style="padding: 0 5px;">59,400</td><td style="padding: 0 5px;">円</td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">第6期</td><td style="padding: 0 5px;">59,400</td><td style="padding: 0 5px;">円</td></tr> <tr><td colspan="2" style="padding: 0 5px;">(うち、必須教材費</td><td style="padding: 0 5px;">0 円)</td></tr> </table>	第1期	59,400	円	第2期	59,400	円	第3期	59,400	円	第4期	59,400	円	第5期	59,400	円	第6期	59,400	円	(うち、必須教材費		0 円)
第1期	59,400	円																						
第2期	59,400	円																						
第3期	59,400	円																						
第4期	59,400	円																						
第5期	59,400	円																						
第6期	59,400	円																						
(うち、必須教材費		0 円)																						
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		634,500円																					
	① 任意の教材費(税込額)		0 円																					
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		216,000 円																					
	③ 施設維持費(税込額)		0 円																					
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		418,500 円																					
	3. 総額 (1+2) (税込額)		996,550 円																					